

札幌市告示第 3019 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

平成 29 年 8 月 3 日

札幌市長 秋元 克広



記

**1 契約担当部局**

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 庁舎 3 階  
札幌市保健福祉局保健所健康企画課事務係 電話(011)622-5151

**2 入札に付する事項**

(1) 借受件名及び数量

件名 WEST19 庁舎自営構内電話交換機等借受  
数量 一式

(2) 借受件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び借受期間

ア 納入期限 平成 29 年 10 月 31 日まで

イ 借受期間 平成 29 年 11 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除する場合がある。

(4) 納入場所

WEST19

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

**3 入札参加資格**

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 27～29 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

**4 入札書の提出場所等**

(1) 入札書の提出方法

